

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和6年6月10日 午後2時55分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会総務課長	谷中博文
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

議 事 日 程

令和6年6月10日（月曜日）午後2時55分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
4. 諮問に対する答申（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

(1) 「発議第2号 かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」の取り扱いについて

開 議 午後 2時55分

○矢口龍人委員長

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、大変ご苦労さまでございます。

閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほど、櫻井健一議員から、かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての議員発議の提案がありました。

この取扱いにつきまして委員会のご意見等を賜りたく、お願い申し上げます。

以上であります。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

協議事項は、ただいま議長から申出がございました発議第2号 かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての取り扱いについてであります。

初めに、発議第2号につきましては議会運営委員会でご協議いただき、承認いただければ、本会議で議案として提出することとなり、提出者からの趣旨説明を行い、委員会付託を図ることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程につきましては、発議第2号につきましては追加日程第2として本日の日程に追加し、

一定の順序を変更し、直ちに議題とすることでご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の諮問に対する答申につきましては、作成するいとまがないため、その作成を省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本委員会終了後に開催されます全員協議会において、本職から本委員会の審議結果の報告を口頭で行いたいと思います。

○矢口龍人委員長

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。ほかに何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時56分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人